

令和3年6月17日

保護者各位

学校運営部学務課長

飯塚 尚美

### 一日自然体験教室の実施について

日ごろより足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が発令されたことに伴い、一日自然体験教室につきまして実施の可否を検討してまいりましたが、校外の自然や文化に直接触れることができる「直接体験活動」は、子ども達にとって重要な学習機会の場であると考え、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 今後の方針

- (1) 緊急事態宣言が延長された場合…延期
- (2) 緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置が適用された場合…実施
- (3) 緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置が適用されない場合…実施

#### 2 感染予防対策の内容

##### (1) バス

- ・ バス内の密を避けるため、定員の半数以下になるよう増便し、児童は隣り合わせに着席いたしません。
- ・ 空調を外気導入モードにし、約5分に1回程度空気を入れ替えます。
- ・ バス内では、常時マスクを着用し、会話を控えます。
- ・ バス乗降時には手指の消毒をし、停車中に手すりなどの消毒、換気を行います。

##### (2) 体験場所・見学場所

- ・ 体験場所・見学場所の感染予防対策を事前に確認するとともに、児童が密になることがないように留意いたします。

##### (3) 昼食時

- ・ 児童の間隔を十分にとり、食事中は、会話を控えます。

#### 3 担当

学校運営部学務課自然教室係

電話：3880-5970